

事業復活応援金

法人10万円、個人5万円が支給されます

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、国の事業復活支援金の支給を受けた市内事業者に対して、市独自の応援金を上乗せして支給します。



詳しくはこちら

支給額

法人

10万円

個人事業主

5万円

対象要件

応援金の支給対象となる事業者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします

- 真岡市内に登記上の本社もしくは本店などの主たる事業所を有する法人又は真岡市内で事業を行っている個人事業主であること。
- 国の「事業復活支援金」の交付を受けていること。
- 市内の事業所において、引き続き事業を継続する意思があること。
- 市税を完納していること。



申請受付期間

令和4年4月1日(金) ~ 9月30日(金)

(消印有効)